

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月29日
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新貝 元
【本店の所在の場所】	大阪府中央区高麗橋四丁目 1 番 1 号
【電話番号】	大阪 6 2 2 2 局 5 4 3 1 番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 加藤 泰資
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区高麗橋四丁目 1 番 1 号
【電話番号】	大阪 6 2 2 2 局 5 4 3 1 番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 加藤 泰資
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 （東京都中央区京橋一丁目 1 番 5 号 セントラルビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） （注）東京支店は法定の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため 縦覧に供している。

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第88期（平成30年3月期）定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金70円

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、若松壮一氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役の補欠として、南 昌作氏を選任する。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに社外取締役及び監査役に対する

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任監査役浮田昌秀氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任する。

また、社外取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴い、在任中の社外取締役花井健及び滝沢正明の2氏並びに監査役中川幸朋、花輪 博及び笹山真一の3氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で本総会終結までを在任期間とする退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期については対象となる社外取締役及び監査役の退任時とし、具体的金額、方法等は、社外取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を月額5,000千円以内に改める。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役のうち常勤取締役3名に対し、総額30,000千円の役員賞与を支給することとし、各取締役に対する金額は、取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	49,302	219	0	（注）1	可決 98.72%
第2号議案	48,684	837	0	（注）2	可決 97.49%
第3号議案	48,091	1,430	0	（注）2	可決 96.30%
第4号議案	43,332	6,203	0	（注）1	可決 86.77%
第5号議案	49,374	135	26	（注）1	可決 98.87%
第6号議案	49,205	330	0	（注）1	可決 98.53%

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上